

【資料】

## 『體驗教育』 第一號から 「體驗教育の提唱」

明星中學校長 兒 玉 九 十

大正九年の財界恐慌、十二年の大震災昭和二年金融界の動亂といふ様に、打續く災難に揉まれ切つて、滅入る様な氣持に包まれてゐた吾々日本人は、昭和三年の秋に入りて、御即位の御大禮、秩父宮殿下の御慶事等、曠古の國慶に際會し、長年の暗雲、一時に晴れ、すがすがしき氣持で昭和四年の新春を迎へることが出來た。

併し國內百般の事情、國外の情勢は一體どの程度に好轉し來つて居るのであらうか。財界は如何、思想界は如何、外交は如何。斯く仔細に觀察し來るといふと何れの點に於ても好轉せりと斷言する事は、何人と雖も躊躇する事ではあるまいか。細事は兎も角として、吾が國の三大國難の稱ある經濟難、外交難、思想難に至つては依然として三大國難として、吾々國民の頭上に押し掛つて居るではあるまいか。

斯くの如き國家の危機に臨んで居りながら、一般國民の風潮は果して國難に直面して居る國民的態度といひ得るであらうか。私は遺憾ながら一般民風が大難直面者としての眞劍味、緊張味を發見し得ないのである。現今の吾が國の惡風には打破せねばならぬものが多々ある。其の内でも根本的なものは己は實行せずして人にのみ實行を要求する弊風である。此の惡風は現今の各社會に瀰漫し、浸潤し、現代人心をむしばんで居る毒素であると思ふ。

爲政者は自己の實行を他所にして國民にのみ實行を命令し、國民は又自ら努力せずして爲政者にのみたよらんとす。又資本家は己は働かずして労働者にのみ働を要求し、労働者は力めて骨折を惜しみて而も多額の賃金を支出せしめんとす。これは一例に過ぎざるも斯くの如く社會構成の各員があげて、自分は實行せずして、他に依頼し、自己の責任を感せずして他を責むる事のみ傾いて居ては、國家の維持、社會の發展は不可能と思ふ。

それ故、吾々は何事に向つても、先づ自らを責め、自ら當つて事の解決進行を計らんとする實行の氣風を養成するといふ事が、吾が國、現下の急務中の急務と信ずる。されば社會全體に向つて實行氣風の振興を計ると共に、教育に依つて次代民心の確立を圖らねばならぬと思ふ。吾人が體驗を根本とする教育に依り、日夜生徒の薰陶に没頭して居るのも實にれがためである。

從來の教育が多くの場合に於て頭だけに止り、自然、出來た人物には口舌、筆尖に巧にして、實行力に缺けたる者が多い。之に反し、吾人の主張する體驗教育は、頭腦の研磨に力を盡すと同時に頭腦の動そのものを吾々の全身に表現し實行する様に導く教育である。頭だけ出ても實行に現れなければ目的の半分は達せぬものと見るのである。それ故この教育は思索體驗一致の教育といふ事も出来るし、考行一貫の教育といふてもよい。頭が實行に現れ、實行實驗に依り一層頭腦を深めんとするのである。思惟を大に重んずるが、それは思惟の爲めの思惟なく體現のための思惟である。思索實行を一本の棒、一筋の繩と考へて行くのである。

此の教育を行ふ爲めには、教師は教壇上を唯一の活動場と見てはならぬ。又教科書と機械標本のみが無二の教材と考へべきでない。教場、運動場、寄宿舎、旅行等、如何なる時、如何なる場所に於ても生徒に伍して、德育、知育、體育、何れの方面にも、自己の頭腦と身體の全力を傾注して教へ子を導き、生徒をして自由自在に活躍する頭腦體力の所有者たらしめんと圖らねばならぬ。

體驗教育に於ては、教師は從來の口舌に依る教壇教育に比し、一段と勞多きは勿論なるも、師弟間的人格接觸（ヒウマンタッチ）も亦頗る多きを以て教育の眞味を味ふ事が出来る。教育者にして一度斯くの如き教育の眞諦に觸るゝならば、如何なる力を以てするも壓する能はざる力を得、益々生徒指導の妙味を追求するに至り、他より見て勞苦と

思はるゝ事も其の人自身に取つては無上の甘味となるのである。

本邦教育が普及に比し能率底きは、法令設備偏重に墮し、教育者が教育<sup>(ママ)</sup>眞味を味ひ得ざる點より來て居ると思ふ。

今や戦後の獨逸は力行主義の教育に依り戦禍の恢復を圖らんとし、其の効果は著しく現れ、他國が八時間労働を主張し居るに拘らず、獨逸労働者中には十四時間労働を決議せる團體生ずる迄に至り、國力の増進實に目醒しきものがある。他の歐米諸國も昨今獨逸の力行教育に倣ひ國民の活動能率を高め、國力増進に力めて居る。吾が國は戦禍は蒙らざりしも、吾が國の受けし戦後の災難は、歐洲諸國の蒙りし戦禍より遙に甚大である。今にして國民の精神總動員をなし、全國民をして勤儉力行、三大國難に當らしめずんば、吾が國は單に世界の落伍者となるのみならず、諸種の壓迫を蒙らぬとも限らぬ。吾人が體驗教育を主張するのも實に此の點にある。

## 「明星中學校寄宿教育の方針並に舍則」

一、目的 本校寄宿舎は學則にあります通り、父兄に代りて生徒を保護訓育し暖味のある間に規律生活をなさしめ、徳育、體育、勉學共に常に舎生の幸福になる様に指導し、特に自治獨立、共存共榮の訓練に意を用ひて居ります。

二、監督指導方針 「寛嚴宜しきを得る」といふ事は本校訓育の標語でありますから、常に此の精神に基きて生徒の個性に應じ、機に臨んで「生徒の爲になる事」を眼目として監督指導を致します。換言すると、嚴にするも、寛にするも決して劃一には致しませんで、生徒の心身の發育、個性及び其の時の周圍の事情等を見届けて、生徒の幸になるか不幸になるか、爲になるか不爲になるかの標準に照して、指導監督するのであります。それが爲めには、校長舎監共に常に嚴父となつたり、慈母となつたりして、大小何事でも頭を活躍し、如何なる時にも機械的に動く事なからん事を力めて居ります。

三、組織 只今寄宿舎は大中小三棟に別れて居りまして、十人、十六人、二十四人宛、收容し得る様になつて居ります。各舎に舎監が居りまして、生徒と起居を共にして居ります。又校長が學校構内に居住して居りまして、舎監長といふ様な態度で、常に舎監生徒の指揮薫陶に當つて居ります。随て本校寄宿舎は一般の寄宿とは大に異り、校長を中心にした一大家族であります。

寄宿舎には大體を統ぶる舍則もありますが、劃一的に扱ふ必要のある點は統一的舍則に依りますし、個別的に扱ふ方がよい事は随時、舎監や校長の考で適當に處理致します。

四、食事入浴 食事は全體同一食堂に集つて致します。此の際自己の食器だけは各自に處理する方法に致してあります。其の他炊事場、浴場も食堂の隣に一個所に統一されて居ります。炊事一切と風呂焚きは賄係りが致しますが、浴室掃除は生徒が當番で代つて致す事になつて居ります。

五、食物間食 間食は大體に於いて避けさせたいのでありますが、全然ないと家庭を離れた生徒には淋しいのでありますから、隔日にお八つを定めて出します。又随時適當なる方法を取りて家庭的になし、淋しみを起させない様にして居ります。食物も榮養衛生に注意すると共に出来る限り變化を與へ諸種の食物を攝らしめる様務めて居ります。

### 六、日課表

一、起床	午前五時半	洗面掃除
二、駢足黙禱朝禮	六時	校長指揮
三、朝食	六時半	
四、朝自習	七時より八時迄	
五、登校受業 <sup>(ママ)</sup>	八時より三時 (土晝迄)	
六、運動	三時より五時	
七、晩掃除	五時。	

- |   |          |
|---|----------|
| 八、夕食  | 五時半      |
| 九、晚自習                                       | 六時半より八時半 |
| 十、晚凝念就寝挨拶                                   | 八時半（講堂）  |
| 十一、就寝挨拶後は随意就寝するか、自習又は講堂にてラヂオ放送聴取等の靜なる娛樂□□十分 |          |
| 十二、消燈                                       | 午後九時半    |

黙禱は宮城に向ひ皇室國家自家の萬歳を祈り且今日一日を眞面目に努力する事を心中にて天皇陛下にお誓ひ致すのであります。

七、金銭出納 學資金等は一切本校會計に預り置き、小遣等必要なる金銭は舍監の手を経て生徒に渡します。月々の會計報告は月末又は翌月初に舍監より父兄宛に送ります。生徒各自に小遣帳を渡し置き、小遣の出納を記帳せしめ學資報告書に添へ父兄に送付致します。

八、寄宿費 現行寄宿費は一箇月舍費五圓、食費十八圓（お八つ費を含む）。小遣は家庭より物品を供給すると否とに依り多少差異はありますが大凡二圓乃至五圓位迄であります。

九、外出 文房具等の必要品は校友會庶務部に於て實費供給を致しますから、平素外出の必要はなきも、何か用事があれば舍監に相談の上三時から五時迄の間に外出する事が出来ます。歸宅又は訪問共□支なき事に定められて居る親戚等の訪問は第一、第三の土曜日曜日であります。歸舎の時間は午後五時迄校長舍監に於て必要と認むる時は特に外出歸宅を□します。外出歸舎の際は必ず舍監に挨拶をする事になつて居ります。

一〇、その他信書の往復交友に注意し、外部より誘惑なからしめて居ります。

一一、遠方より入舎の生徒□は□□□又は手紙にて近況を自宅へ報告せしめます。

一二、寄宿舎は和風でありますから□□の際は夜具布団、行李□□□□□□□質素な物を持参する事に□□□□□□□

#### 【注】

1. □は判読不可能な文字を表す。
2. □囲み字は不詳のものを解題者が推測した。



『體驗教育』 第一號から  
兒玉九十「體驗教育の提唱」  
「明星中學校寄宿教育の方針並に舎則」  
解 題

高 島 秀 樹<sup>\*</sup>

明星大学を設置・運営する学校法人明星学苑の淵源は、老後の社会奉仕の途を教育事業・学校教育に求めた篤志家星野鏡三郎と教育のあるべき姿について独自の理念を持つ兒玉九十との稀有な出会い、連携・協力の下、1923（大正12）年4月に創設された明星実務学校にある。兒玉九十は明星実務学校の創設当初は成蹊学園に勤務（成蹊実務学校教諭・同主事・財団法人成蹊学園主事・成蹊中学校校長・成蹊小学校校長）し、病身の中村春二に代わって校地移転や七年制高等学校創設などの難題に取り組んでおり、1923（大正12）年に明星実務学校理事に就任したものの、明星実務学校の校務に専念することができなかった。しかし、自らの教育理念の実現に専念するために1926（大正15）年4月には成蹊学園の職を辞して明星実務学校校長に就任、その後、1927（昭和2）年4月には教育実践のさらなる拡大・充実を目指して財団法人明星中学校（旧制明星中学校）への改組に取り組み、その実現後は財団法人明星中学校理事長・明星中学校校長に就任、自らの教育理念の実現、そのための教育実践に全力を傾注した。

独自の教育理念に基づいて学校を設置し、日々の教育活動を展開していくことは私立学校の本来のあり方であり、明星学苑はその創設当初から兒玉九十の教育理念の実現、それに基づく教育実践の展開、人材養成に努めてきたという点で私立学校としてのあるべき姿を体現してきたといえる。このような兒玉九十と明星中学校の教育理念や教育実践、学校生活や生徒の活動について生徒の保護者をはじめ広く社会に広報するために1929（昭和4）年1月に明星中学校は広報紙『體驗教育』を創刊した。その発刊の意図は第1号の冒頭に、次のように記されている。

#### 發刊に際して

本校の教育方針及び日々の學校生活について家庭の方々に充分理解して戴いて教育を一層徹底させたい、又本校教育に對する一般の批判示教も仰ぎたいといふ様な考から、月々此の様な小紙を發行する事に致しました。

教育は斯くあるべきもの、其の實現活躍は斯々、その結果は是々といふ様な記事で、本校の日々活動のありの儘を此の小紙面に現像させたいと思ひます。何卒、御氣付の點は何なりと御示教、御助力戴きたく、切に御願して置きます。

このような主旨で刊行が始められた『體驗教育』第1号に掲載された記事の中で、最も注目すべきは「體驗教育の提唱」であり、兒玉九十の「體驗教育」についての基本的な考え方を示したものと理解することができる。

兒玉九十は当時の社会的な傾向として、「…（略）… 己は實行せずして人にのみ實行を要求する弊風である。此の惡風は現今の各社會に瀰漫し、浸潤し、現代人心をむしばんで居る毒素である …（略）…」という問題とすべき傾向があること、そのような傾向が広がれば「…（略）… 社會構成の各員があげて、自分は實行せずして、他に依頼し、自己の責任を感せずして他を責むる事のみ傾いて居ては、國家の維持、社會の發展は不可能 …（略）…」となる

---

<sup>\*</sup> 明星教育センター長 人文学部人間社会学科教授 教育社会学



であろうことを懸念している。その上で、時代に求められること、児玉九十自身望ましいと考えることは「… (略) … 吾々は何事に向つても、先づ自らを責め、自ら當つて事の解決進行を計らんとする實行の氣風を養成するといふ事が、吾が國、現下の急務中の急務と信ずる。」ということであり、その実現のためには「されば社會全體に向つて實行氣風の振興を計る … (略) …」ことも必要であるが、それとともに「教育に依つて次代民心の確立を圖らねばならぬと思ふ。吾人が體驗を根本とする教育に依り、日夜生徒の薰陶に没頭して居るのも實にこれがためである。」と、教育のあり方にこのような考え方を反映させ、「體驗を根本とする教育」をなすべきことの重要性を説いている。「従來の教育が多くの場合に於て頭だけに止り、自然、四來た人物には口舌、筆尖に巧にして、實行力に缺けたる者が多い。」とした上で、「之に反し、吾人の主張する體驗教育は、頭腦の研磨に力を盡すと同時に頭腦の動そのものを吾々の全身に表現し實行する様に導く教育である。」と五の基本的な考え方を示している。児玉九十が終生持ち続けた「思索體驗一致の教育」、「考行一貫の教育」、「思索實行を一本の棒、一筋の繩と考へて行く」という考え方、さらに筆者が晩年の児玉九十から機会あるたびに聞いた「師弟間的人格接觸 (ヒUMANタッチ)」という考え方もここにすでに示されているのである。

この記事は児玉九十が自らの教育理念を公に示したもののの中で、最も早い時期のものとして重要な資料である。ここに示されているように児玉九十は教育実践に取り組み始めたその初期からすでに独自の教育理念を確立しており、年を重ね、教育実践を重ねる中でその理念をさらに深め、最晩年に至るまで変わることなく持ち続けてきたと理解することができる。

『體驗教育』第1号に収録されている記事の中で次に注目されるべきものとして「明星中學校寄宿教育の方針並に舍則」がある。明星実務学校創設当初から、また明星中學校に改組されてからも、その教育活動の一つの特色として寄宿舎制度がとりいれられたことがあげられる。この記事はその基礎となる考え方を示すものとして注目される。

ここに掲載した教育方針・舍則によれば、第一に、寄宿舎は単なる居住の場・生活の場ではなく、「徳育・體育・勉學」指導の場、「自治獨立・共存共榮」の訓練の場、すなわち教育の場であるという位置づけが最も基本的な考え方として示されている。第二に監督指導の基本的な考え方として「寛嚴宜しきを得る」という方針が示されている。日々の生活の場であるところから、「嚴」一方ではなく個々の生徒に適した対応をすること、中学生という年代の寮生に接するには「嚴父」「慈母」の両面が求められることに対する配慮をすることが示されている。第三に生徒のみならず舎監が寄宿舎内で起居をともにし、さらに校長児玉九十自らが校地内に居住し「舎監長」ともいふべき役割を果たすこと、それらによって「一大家族」の如き姿を実現すべきことが示されている。これらの点に「體驗教育の提唱」に示された児玉九十の教育理念を寄宿舎・寄宿舎生活を通しての指導によって具現化するための方針・方策が具体的に示されていると理解することができる。

児玉九十の教育理念の中には、広瀬淡窓の「咸宜園」に範を求め、「師弟同行」の実現を求める志向<sup>1)</sup>、さ六に先に記した「體驗教育」の理念、その具体的な姿としての「思索體驗一致の教育」、「考行一貫の教育」、「思索實行を一本の棒、一筋の繩と考へて行く」、「師弟間的人格接觸 (ヒUMANタッチ)」という考え方があった。その考え方を実現するための一つの重要な実現方法として寄宿舎生活を通しての教育、すなわち寄宿舎を設置し、生徒と舎監が共同生活を送り、校長である児玉九十も自ら校地内に居住し、共同生活を通して訓育の効果をあげることを目指していた<sup>2)</sup> ことを、この「明星中學校寄宿教育の方針並に舍則」から明確に読み取ることができる<sup>3)</sup>。

『體驗教育』の創刊に際して児玉九十（「淡岳」は児玉九十の雅号である）は「編輯後記」を記している。その全文は次のとおりである。

### 編輯後記

▽御大禮記念にしたいといふ様なつもりで、十二月十日原稿集めに着手、二十日編輯を終り、二十四日校正といふ様な大急ぎであつたので意に満たぬ點が多いが次號よりは念入りに編輯いたしたい故御氣付の事は御忠告戴きたい。

△今回は急で時がなかつたから、其の運びには行かなかつたが、何れ其の筋の許を得て毎月一回發行、一部五錢、一年六十錢の定價にして希望者に頒つ事にしたいと思つて居る。  
(淡岳生)

ここに記された「有料化」が実現されたか否かについては確認できていないが、『體驗教育』の刊行は、戦時をはさんでも中止されることなく、本稿執筆時である2012(平成24)年まで継続されており、最近号は第596号(2012(平成24)年7月刊)を数えている。このような広報誌の刊行、特にその多年にわたる刊行の継続は、私立学校として高く評価されるべきものである。  
(2012年8月・稿)

### 【注】

- 1) 学校法人明星学苑兎玉九十伝編纂委員会編『兎玉九十自伝』1990年、明星大学出版会刊、176頁
- 2) 同上、196～205頁
- 3) 明星実務学校・明星中学校在学中に入寮した卒業生は後年寮生活について思い出して語ることが多く、永年にわたって影響を及ぼしていると理解される。その一例として下記参照。  
“兎玉九十先生を仰ぐ” 明星同窓会編集委員会編『兎玉九十先生を仰ぐ』1990(平成2)年、明星大学出版部刊、所収  
針谷亀次「明星学苑の発展を祈念(寮生活)」25～28頁  
石原重徳「寄宿舍生活のこと」64～69頁  
野村義弘「寮生活」103～110頁

本資料の収集・校閲等にあって明星大学明星教育センター長谷川倫子氏の協力を得た。記して感謝の意を表します。

### 【付記】

本解題は歴史的研究を目的とするものと考え、本文中各氏への敬称の利用を省略させていただいた。読者のご了解をお願いしたい。